

- 1 活動名  
酒田市の地域公共交通の仕組みについて
- 2 調査概要
  - (1) 目的  
航空機・鉄道・バス・定期航路・タクシーの他デマンドタクシー・スクールバス・福祉有償運送まで地域公共交通としている仕組みについて知るため
  - (2) 調査の必要性  
一般タクシー以外にない交通空白地帯の住民の足は、市の課題となっている。
  - (3) 調査項目  
①地域公共交通の仕組み（デマンドタクシーと公共交通）
- 3 調査地選定理由  
酒田市では、様々な公共交通にデマンドタクシーを取り入れている。
- 4 調査結果
  - (1) 実施日 平成 30 年 11 月 13 日
  - (2) 出席者 1 名 勝野智行
  - (3) 結果
    - ① 利用者が減って民間バスが撤退した路線について、市で民間業者に委託し市バスを走らせた。更に、1日平均4人を下回る路線は廃止し、平成22年から順次普通タクシーを利用するデマンドタクシーに。
    - ② バスは、定時定路線。デマンドタクシーは、市内10地区と市街地（乗降場所12ヶ所）を結び、平日（祝日を除く）の運行。各地区3日間（月・水・金と火・木・金）の運行としている。また、各地区から市街地に向かう運行時刻と市街地から各地区へ向かう運行時刻は決まっており、乗車に当たっては、利用の事前登録（指定の地区に住んで、一人で乗降できる方なら年齢を問わない）と運行2時間前までの電話予約が必要。
    - ③ デマンドタクシーの利用者は、1乗車片道500円を支払う。市は運行事業者に委託料として、現在30分以内は2700円・60分以内は5400円・90分以内は8100円を支払っている。事業費合計は約2230万で、財源として運賃収入分は約16%（利用者は年間7000人程度、運行1台当たり約1.6人）。県からの交付金が約6.5%。残りは一般財源。
    - ④ デマンドタクシーの運行委託先は、（一社）山形県ハイヤー協会酒田支部（予約受付センターと運行のセットで随意契約）。4事業者で運行。
    - ⑤ デマンドタクシーは、「一般のタクシーほどの便利さにしないでほしい」とのタクシー事業者からの要望で、現在の運行形態に。
  - (4) 成果・所感等  
課題もあるようですが、本市でも高齢者等交通弱者の利便性を向上させるために普通タクシーを利用したデマンドタクシー運行を実施すべきと考えます。
- 5 政務活動費
  - (1) 使途項目 調査旅費
  - (2) 支出額 56,960 円  
(交通費 34,000 円 宿泊費 14,800 円 日当 6,000 円 土産品 2,160 円)